

公益財団法人まちみらい千代田  
第9期第4回理事会 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案第7号 公益財団法人まちみらい千代田 職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について

千代田区職員の給与改定に伴い、公益財団法人まちみらい千代田職員の期末手当の年間支給月数の改定を図る必要があるほか、所要の改正を行う必要がある。

(2) 議案第8号 公益財団法人まちみらい千代田 就業規則の一部を改正する規則について  
公益財団法人まちみらい千代田職員の給与に関する規程の一部改正に伴い、関係する規定を整備する必要がある。

(3) 議案第9号 公益財団法人まちみらい千代田 職員の休職及び懲戒等手続規程の一部を改正する規程について

公益財団法人まちみらい千代田職員の給与に関する規程の一部改正に伴い、関係する規定を整備する必要がある。

(4) 議案第10号 公益財団法人まちみらい千代田 役員等賠償責任保険契約の内容について  
役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結するにあたって、保険契約の内容を理事会で決定する必要がある。

(5) 議案第11号 議決日について

公益財団法人まちみらい千代田第9期第4回理事会の目的である事項(決議事項)の議決日を決定する。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 立川資久

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和4年2月25日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 立川資久

5. 理事総数7名の回答書

別添のとおり

6. 監事総数2名の異議がないことを証する書類

別添のとおり

令和4年2月15日、理事長立川資久が理事および監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和4年2月25日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また、監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得た。そのため、定款第48条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が署名、押印する。

令和4年2月25日

公益財団法人まちみらい千代田

理事長 立川 資 久 ④